

## 北の郷そば工房道場視察報告書

そば交流チームは、全麵協認証そば打ち道場の認定を受けた北の郷そば工房道場を7月27日（土）に視察しましたので、次の通り報告します。

- I 全麵協認証そば打ち道場とは（全麵協認証そば打ち道場開設・運用に関する内規より）
  - （1）そば打ちの技術・知識を広く多くの市民に普及させ、更に子孫に継承していくことが求められていることから、全国各地に全麵協が認証するそば打ち道場を開設して組織を上げて取り組むこととした。（平成26年4月）
  - （2）認証要件は、全麵協正会員で全麵協年会費及びそば打ち道場申請料（1万円）納付していること、所属団体内に全麵協段位認定登録者三段位以上及び地方審査員が3名以上所属していること等5つの認証要件が満たされていること。
  - （3）そば打ちに興味を持つ者に対する技術指導や道場で指導を受ける者に対してそばに関する知識の指導等6項目の活動を掲げている。
  - （4）道場の認証を受けた団体は、1年ごとに実施状況及び課題等を報告しなければならない。
  
- II 北の郷そば工房道場の取り組み
  - （1）北の郷そば工房（以下同会という）は、30年前に設立され、現在の道場は20年前に新築し、常設道場の位置づけにある。全国10番目の全麵協認証そば打ち道場として平成27年に認証された。
  - （2）組織の運営役割は、代表、副代表、事務局、認証道場運営・そば教室担当、事業企画担当、総務担当からなり役割が明確化されている。（図表1）  
会員数は、令和6年11月現在で56名（内、三段以上が39名）である。
  - （3）認証道場としての主な活動は次の通りである。
    - ① 月2回の例会（土日例会、平日例会） 毎回10～20数名の会員が参加
    - ② 同会内指導員養成研修会（年4回開催） 試技者に対する指導技術研修
    - ③ 各段位受験者向け特訓研修会
    - ④ コース別そば教室 初心者向けに「1日体験コース」、「3カ月6回コース」等を随時実施  
⇒主催の「級制度」（そば打ち一級、二級）の運用。そば教室修了者に認定証を授与
    - ⑤ 札幌市内の各区民センター、地区センター、公民館、町内会等への出前そば打ち教室
    - ⑥ 各市町村におけるそば祭り等イベントへの出店参加
    - ⑦ 「赤松杯」をはじめとする同会内各種行事
  - （4）令和5年度の年間活動実績
    - ① 認証道場として指導が行われた日数 180日
    - ② 例会、研修会等の実施日 27日
    - ③ 区民センター講座等の出前教室の実施日 11日
    - ④ 全麵協行事（支部そば大学、各種研修会）、そば祭り等への参加 11日
  - （5）「全麵協認証そば打ち道場」運営結果報告書（図表2）について
    - ① 認証道場の運営結果報告書は、図表2の書式にて事業年度末に12カ月分を全麵協本部へ報告している。
    - ② 同会の場合、認証道場としての指導はそば打ち教室コースの受講者（非会員）、

および会員の上位段受験希望者に対して行われている。

- ③ 指導は全麵協指導員三級(以上)任用者および将来任用希望者を含めた同会の指定指導員が行う。
- ④ 毎週火曜日から日曜日まで曜日ごとに、ボランティア当番の指定指導員を配置。
- ⑤ 指導員は指導を行った日時、指導対象者を記載した指導記録を事務局に提出。その指導記録に基づいて指導ポイントを交付するとともに、月ごとの認証道場運営結果報告を作成している。
- ⑥ 令和5年度の年間運営結果は、指導が行われた受講者数が延べ394名、うち段位認定希望者が延べ298名である。



道場の説明を受けているそば交流チーム会員

- (6) 視察後の昼食時には、同会が用意した手打ちの冷やしそばとそば料理数点頂き、その美味しさに感激しました。